

# 正しい計量 豊かな暮らし

## 11月は計量強調月間です

11月は計量強調月間です。平成5年11月1日に改正計量法が施行されたことにちなんで定められました。この機会に、私たちの暮らしにかかわりの深い「計量」について考えてみませんか？

### 計量って何？

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用料、商店での肉や魚のはかり売り、タクシー料金の計算など、さまざまな計量器が使われています。これらの計量器の数値が正しくなかったら、私たちの暮らしはどうなってしまうのでしょうか？ 正確な計量は、私たちの生活の基本です。



©静岡県

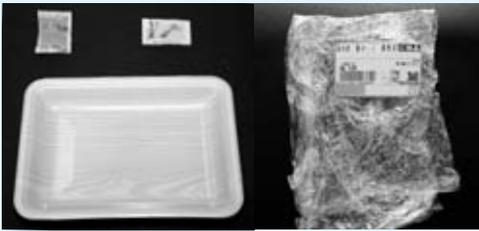
### 消費者の皆さんへ

これってホントに100グラム？

スーパーマーケットや小売店などではかり売りされている商品について、「この重さ、ホントに合っているのかな？」と疑問に思ったことはありませんか？

はかりではかった重さのことを「**量目**」と言います。また、トレーやラップなどの入れ物、**わさび**や**タレ**などの添え物は「**風袋**」と言い、商品の**量目**（内容量）には含まれません。表示量が「100グラム」と表記してある場合は、**風袋を除いた内容量が「100グラム」となります。**

市は、計量が適正に行われるよう、年に2回（6～8月と年末年始）市内のスーパーマーケットから数店舗を無作為抽出し、**量目の立入検査**を行っています。



風袋…量目には含まれません



### 事業者の皆さんへ

定期検査を受けましょう

適正な計量を行うためには、正確な計量器を使用しなければなりません。食料品店、宅配便取扱店、薬局などにある、商取引に使用するはかりは、2年に1度、定期検査を受けるよう法律で定められています。

市は、隔年で定期検査を行っており、今年度は平成21年2月～3月に実施します。対象となるはかりを持つている皆さんは、定期検査を受けるようお願いいたします。定期検査の日程・会場は、広報ふじ平成21年1月20日号でお知らせします。



定期検査の様子

問い合わせ

商業労政課 ☎55-2907 ☎51-1997

✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp